

おくの義務教育学校タウンミーティング意見一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R3-おくの義務-1	小坂団地	<p>【家庭ごみのふれあい訪問収集について】 ①どのような場合に利用できるのか ②利用者の事例(何件かで、制度開始から現在まで年度もバラバラで)</p>	<p>①どのような場合に利用できるのか 「ふれあい訪問収集」は、ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者などの方を対象に、自宅でごみの訪問収集を実施してほしいとの市民からの要望により開始いたしました。利用につきましては、「牛久市家庭ごみのふれあい訪問収集実施要綱」に記載された対象者の基準の他に、廃棄物対策課内部において実施判断基準を設けております。 判断基準の内容は、 ○介護保険認定及び身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳の交付をうけている。 ○日常生活において、全面的な介助が必要である。 ○集積所へごみを排出するまでに、集積所が遠方であったり、段差、勾配など妨げとなる障害がある。 ○自立歩行が困難で、転倒などの危険性がある。 これらを総合的に判断し、現地状況調査等を行ったうえ、利用の決定をしております。</p> <p>②利用者の事例 制度が運用開始した平成14年10月から令和3年10月末で合計235世帯が利用しております。利用されている方々の主な申請理由は、関節の痛みや麻痺による歩行困難、視覚障害、認知症や精神疾患によりごみ出しや分別ができない、などとなっております。令和3年10月現在の登録者数は51世帯で、入院などの理由で休止中の方9世帯が含まれています。</p>	環境経済部	廃棄物対策課
R3-おくの義務-2	大和田	<p>【おくの義務教育学校について】 廃校の危機を脱したので、地元住民として感謝している。 同校の学校通信「学校だより」を読むと、学校と地域が協働的な取り組みをしており、コミュニティスクールを作っているのがわかる。地域としても、見守り・草刈り・花壇づくり・かっぱ塾・英語などで関与している。 子どもたちの学びの環境を良くするため、以下を要望する。 ①校庭を芝生化する。 ②小型の自走式草刈機を学校の備品として支給する。 ③草刈りボランティアを随時受け入れる。(PTA、社会福祉協議会は年数回の草刈り一斉作業をしているが、それとは別に、草刈りボランティアにとって都合のいい時に草刈り作業をできるように受け入れる。)</p>	<p>おくの義務教育学校は、周辺の環境から特に雑草の繁茂が著しく、学校職員や教育委員会等で除草作業を行ってはいるものの、なかなか追い付かないのが現状です。地域の皆様のお力をお借りしながら、学校の環境を保っていることに感謝しております。ご提案のようなしくみが確立されれば、学校にとっても大変助かることだと思いますので、学校運営協議会等の場で伺っていきたく考えております。 小型の自走式パロネス等の草刈り機やグラウンド整備のための自走式トラクター等については、他校でも要望があがる場合がありますが今後の課題とさせていただきます。いずれにしても地域の皆様のご意見を伺い、ご協力をいただきながら学校運営をしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。</p>	教育委員会	学校教育課
R3-おくの義務-3	大和田	<p>【牛久市の計画について】 令和元年度から令和2年度にかけて、重要な計画が発表された。(「第4次総合計画基本構想」「第4次総合基本計画」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等) ①それらは市の政策の方向性が書かれて重要な文書なので、HPに分かりやすくまとめて掲載してほしい。(現状では、奥深いところに分散して掲載されている) ②ほとんどの計画にPDCA(plan-do-check-act)の重要性が明記されているので、PDCA検討のプロセスを公開して欲しい。(現状では、本当にPDCAが実施されているのかが分からない、たとえ実施されていたとしても、どのように修正したのかがわからない。) ③KPI(Key Performance Indicator=重要業績評価指標)がある計画については、結果を公表して欲しい。(現状では、公表されておらず、次の年度計画。期間において、リセットされて新しいKPIIになっているものがある)</p>	<p>①ホームページの全体構成の中で、市の政策に係る基本計画としてわかりやすい掲載方法を検討いたします。 ②計画の進捗管理において、その検証、その後の取り組み等をとりまとめ、公開する内容を検討いたします。 ③②と同内容の回答となります。</p>	経営企画部	政策企画課

おくの義務教育学校タウンミーティング意見一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R3-おくの義務-4	久野	<p>【みんなで災害に備える(牛久市防災ハンドブックをもとに)】 災害による停電を想定して準備対応(地震、台風等による長期停電) ①各家庭でできることはなにか ②公会堂でできることはなにか</p>	<p>市では大規模災害に備え、食料や資機材などの備蓄をしております。 食料はアルファ米など3万食以上、ライスクッキーやパン、ベビーフードやミルクなどのほか飲料水などを備蓄しております。また、避難所生活で必要になる毛布、簡易トイレ、インスタントトイレ、段ボールベッドや簡易ベッド。資機材として発電機や投光器などを準備しております。 市民の皆さまにも災害に備えていただくため、継続的に防災訓練の実施を検討するほか、5月には「防災ハンドブック」を全戸配布するなど市民の皆さまの防災意識と地域の防災力の向上に努めております。 また、現在のコロナ禍において災害が発生した場合、避難場所において3密を避けるなど、感染症対策が必要であり、避難場所における感染症拡大を防ぐためにも、自然災害と感染症等の複合災害に備えるため、10月に避難所開設・運営訓練を実施しており、そこで得られた課題などの対策を検討し、更なる対応を進めております。</p>	市民部	防災課
R3-おくの義務-5	島田	<p>現在奥野生涯学習センター脇の山林では、元奥野地区の区長経験者が中心となって、山百合公園を作ろうとしています。 平成28年に奥野里山山ゆり会として発足し、現在12名の会員が毎月定期的に1.6ヘクタールの山林を整備し、山百合を植えてきました。今年も7月半ばから山百合の花が咲き始め私たちを楽しませてくれるでしょう。 隣接の運動広場には、サッカーや野球、テニスをしに大勢の子ども達や若者が訪れます。 山百合公園、運動広場にプラスして、行政の力で自由に遊べる芝生の広場や、四季折々の草花が楽しめ、健康を意識した公園の造成を要望致します。</p>	<p>現在、既存の公園の施設や遊具の老朽化が進み、順次、国の交付金を活用しながら改修・更新を行っているところであり、新たな公園の整備は難しい状況となっております。 また、ご要望の地区については、県道竜ヶ崎阿見線バイパスの整備予定があり、整備後は周辺の状況も変わることが想定されますので、その状況を見ながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	建設部	都市計画課
R3-おくの義務-6	島田	<p>「いばらき出会いサポートセンター」の利用を行政としても推進していただきたい。出会いの場に恵まれない人たちもたくさんいると思います。 結果はすぐにはでないかもしれませんが、出会いのパーティーなど継続して行ってほしい。 提案として、牛久市出身の芸能人等に協力していただくのも参加者を集める手助けになるのではないのでしょうか。</p>	<p>一般社団法人いばらき出会いサポートセンターでは、出会いの機会をさらに増やすことを目的に、今年4月から新たにAI診断機能を搭載した新システムを導入しています。牛久市内の会員数は5月1日現在で22人ですが、県主催のセミナーやイベント等をこまめに周知し、必要とする方に情報をお届けできるように努めて参ります。</p>	環境経済部	商工観光課
R3-おくの義務-7	桂	<p>【新型コロナウイルス感染症防止対策の現状と今後の課題】 ①ワクチンの接種状況 ・65歳以上の接種状況と課題 ・65歳以下の接種見通し(スケジュール、予約状況、接種体制等) ②新型コロナウイルスの様な感染症(重症)の今後の対応 ・感染症対策の反省と課題 ・今後の対応</p>	<p>①接種状況は、予約者数・接種者数について、毎週火曜日にホームページ上で更新し、お知らせしています。11月2日現在の接種状況は、12歳以上84.3%、うち65歳以上は96.1%の方が2回接種を完了しています。今後、2回目完了から概ね8か月経過した方を対象に、3回目の追加接種が開始となります。対象となる方へは、順次接種券や案内を郵送いたします。予約方法や接種会場については、決まり次第、市ホームページ等で広報してまいります。 ②新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、市の役割である感染予防の啓発普及、市所管施設の感染予防対策、予防接種を実施してまいりました。牛久市新型インフルエンザ等行動計画や住民接種マニュアルなど、平成29年度に作成し訓練等を実施し、準備をしておりました。対策本部の設置などは行動計画に沿って行い、刻々と変化する状況に臨機応変に対応いたしました。備蓄品準備など至らない部分もありましたので、さまざまな知見を踏まえたうえで、再度検証し改定していきたいと考えております。感染症の医療体制や情報につきましては、実施主体が茨城県であります。今回の反省をもとに保健所や県と情報共有の在り方など協議してまいりたいと考えております。</p>	保健福祉部	健康づくり推進課

おくの義務教育学校タウンミーティング意見一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R3-おくの義務-8	桂	<p>【牛久市の観光資源の活用計画(ビジョン)】 ・牛久シャトー、牛久沼等の投資計画と期待効果</p>	<p>【創生プロジェクト推進課回答】 牛久シャトーの前運営者であるオエノンホールディングス(株)が飲食・物販部門から撤退して以降、営業再開に向けた多くの嘆願書(市内外310団体、市民署名2万2,892筆)が本市に寄せられ、市は9,500万円の出資を行うことで、令和2年1月に牛久シャトー(株)を設立いたしました。 設立後は同事業者が運営主体となって牛久シャトーの再生に取り組んでおり、当初の3か年については、閉鎖していた施設を再開し、失われた営業基盤を再度作り直す期間と考え、同年6月にレストラン及びショップの営業を、翌年3月にバーベキューガーデンの営業を再開しております。 しかしながら、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、来客数が著しく減少したこと等により、令和2年度は単年度で約1億円の赤字という大変厳しい結果となりました。 本市といたしましては、今回の決算報告を受け、黒字経営への転換ができれば事業の廃止も含めて検討いたしました。同事業者より、「新型コロナウイルス感染症の影響が改善すれば、黒字への転換が図れる」との見通しが提出されたことから、今後どう立て直しを図るのか、またどのような手段が取れるのかも含め、現在検討を行っているところです。 同事業者からは、旅行事業者への営業を強化するとともに、新たにインターネット販売を開始することで、これまでの「待つ販売」から積極的に「売りに行く販売」に転換していくこと等が示されているほか、6月21日には、竜ヶ崎税務署から、果実酒・ビール・発泡酒の酒類製造免許が交付され、今後は牛久シャトー内で自社栽培したブドウを収穫し、ワイン醸造を再開することとしています。 今後も、本市及び同事業者が連携し、市民の皆様に愛される牛久シャトーの復活を目指してまいりますので、引き続き御愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【商工観光課回答】 牛久市第4次総合計画では、市民も市外の人にも楽しめるにぎわいのあるまちづくりとして、観光振興の方針を定めています。その計画の中で、昨年度日本遺産に認定され、東京オリンピック聖火リレーのコースにもなった牛久シャトーを中心とした観光資源の活用や観光ルートの形成等の展開方向が示されています。また、牛久沼周辺に関しては、関連市町で意見交換などを重ねているところであります。市としましては、将来的には広域連携も視野に入れて、それぞれのスポットの魅力をつなげ、一体化できるような観光振興を図って参ります。</p>	経営企画部 環境経済部	創生プロジェクト推進課 商工観光課
R3-おくの義務-9	桂	<p>【安全・安心な飲料水の安定的な供給】 ①水道水の普及状況と今後の見通し ②安全・安心な飲料水(井戸水(当面))の安定確保</p>	<p>①水道水の普及状況と今後の見通し 当市の飲料水は、茨城県南水道企業団(龍ヶ崎市)が給水する上水道と地下水を水源とする井戸水でまかなわれています。当市の上水道は、市街化区域及びその周辺、市街化調整区域の既存団地等に給水されており、おくの義務教育学校区では小坂団地、井ノ岡、中央の3行政区がご利用しています。令和3年4月の当市給水人口は74,719人で、市人口(84,717人)に対する給水普及率は88.2%であり、県南水道企業団が給水する4市町(龍ヶ崎市、取手市、利根町、牛久市)の平均給水普及率は85.3%で、これを上回っている状況にあります。 今後の整備見通しについて、県南水道企業団では牛久市全域を給水区域としていますが、既設水道管の老朽化に伴う入替え工事を長期にわたり実施することから、水道管を新設し給水区域を拡大する計画は現在のところない、とのこと。</p> <p>②安全・安心な飲料水(井戸水(当面))の安定確保 県南水道企業団は牛久市全域を給水区域としていますが、その整備時期は未定であるため、ご家庭で安全な飲料水を確保する方法としては、次の方法があります。 <井戸水の水質検査> ご利用の井戸水が飲用に適しているかどうかを検査します。検査費用は自己負担となりますが、定期的の実施することをお勧めします。市では検査の受付を毎月1回行っていますので、ご利用ください。 <浄水器の設置> 水質検査により飲用不適となった場合、市販の浄水器を家庭に設置することで不適物質を除去又は削減し安全な飲料水を確保することができます。浄水器については別途ご相談ください。</p>	環境経済部	環境政策課